

平成30年度第1回平塚市食育推進会議 次第

日 時 平成30年8月8日(水)
午後2時から午後3時30分まで
場 所 平塚市保健センター
3階 会議室1・2

1 開会

(1) 委員変更に伴う委嘱状の交付について

2 議題

(1) 食育推進計画の事業に関する調書(平成29年度実績・平成30年度展開)
について(資料1)

(2) 中間評価アンケートについて(資料2)

(3) 平成30年度の予定について(資料3)

3 その他

4 閉会

< 配付資料 >

- ・平成30年度平塚市食育推進会議委員名簿
- ・平塚市食育推進会議条例
- ・資料 1 平成29年度平塚市食育推進計画の事業に関する調書・
次期(平成30年度)取組概要
- ・資料 2 第2次平塚市食育推進計画中間評価アンケートについて
- ・資料 3 平成30年度平塚市食育推進計画 予定表

平成30年度平塚市食育推進会議委員名簿

平成30年8月1日現在

団体名	役職等	氏名(敬称略)
学校法人 鎌倉女子大学	家政学部 管理栄養学科 教授	森政 淳子
湘南農業協同組合	組織部 組織指導グループ グループリーダー	河口 清代美
平塚魚商業協同組合	食品衛生指導員	松本 明
村井弦斎の会	事務局	小林 美和子
神奈川県栄養士会 (第6県民活動事業部会)	地域活動栄養士菜の花会 会長	高橋 暁子
平塚市食生活改善推進団体	会長	江原 洋美
平塚市私立幼稚園協会	園長(黒部丘幼稚園)	三浦 深雪
平塚民間保育園連盟	園長(中原保育園)	中久喜 直保美
平塚市立小学校長会	校長(豊田小学校)	杉山 朋子
平塚市立中学校長会	校長(春日野中学校)	久松 美代子
神奈川県立平塚農業高等学校	副校長	加来 功
一般社団法人 平塚市医師会	理事	下島 るみ
一般社団法人 平塚歯科医師会	理事	松本 文夫
神奈川県平塚保健福祉事務所	技師	中島 都
市民委員		山本 真寿美
市民委員		高谷 麻子

任期:平成31年5月31日まで

平塚市食育推進会議条例

(設置)

第1条 食育基本法(平成17年法律第63号。以下「法」という。)第33条第1項の規定に基づき、平塚市食育推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、平塚市食育推進計画(法第18条第1項の規定により本市が作成する計画をいう。)の作成等について審議し、及びその実施を推進する。

(組織)

第3条 推進会議は、委員18人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 食に関する分野の団体の代表者
- (3) 保育・教育分野の団体の代表者
- (4) 保健分野の団体の代表者
- (5) 公募に応じた市民

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第6条 推進会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 推進会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決

するところによる。

(部会)

第8条 推進会議は、特定の事項及び専門的事項について調査審議させるため、部会を置くことができる。

(意見等の聴取)

第9条 会長は、推進会議の運営上必要があると認めるときは、推進会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

平成29年度平塚市食育推進計画の事業に関する調書・次期(平成30年度)取組概要

1 次期(平成30年度)取組の展開

	継続	拡充・充実	縮小	休止または廃止	統合	その他
件数	53	2	0	0	0	2

2 展開項目ごとの概要

拡充・充実予定の事業

課名	計画事業名	次期取組概要
健康課	健康教室(疾病別)	糖尿病重症化予防対策事業は3年目に入り、平成28、29年度フォロー教室及び新規対象者の教室を開催するため。
健康課	健康相談	次年度は、糖尿病重症化予防事業の対象者で教室不参加には訪問を行う予定。また、特定保健指導対象者で保健指導不参加の方に対して訪問を行う予定。

その他

課名	計画事業名	次期取組概要
健康課	健康教室(ライフステージ別)	教室としての実施はしないが、必要に応じてそれぞれの職種ごとに情報提供を行い、普及啓発をしていく。
社会教育課	村井弦斎まつり	「村井弦斎まつり」は20回の節目も近いことから、現在実行委員会において、まつりの趣旨や今後の方向性について検討を行っている。食育の啓発を中心にしたいという意見もあるが、当課だけでは対応が難しいこともあり、今後のあり方について関係団体と協議していくとともに、関係各課に協力を仰いでいきたい。

家庭における食育の推進の取組み

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成29年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善工夫	備考
こども家庭課		子ども総合相談	地域の公共施設である「子どもの家」に出向き、乳幼児の子育てニーズを総合的に受け止め、親子とのふれあい遊びを行ったり、保育士が子育ての悩み相談に応じる。	・実施回数31回 ・参加親子述べ人数390人 ・相談件数48件(うち食育に関するもの12件)	・育児における食生活で悩みや相談に対応し、情報提供を行う事で、食事に対する不安の解消と安心を提供する。	継続	相談内容に応じて保健センターの栄養相談につないでいく。	
保育課		子育て支援事業	子育てサロンで育児講座の実施や相談、電話による相談を行う。	子育てサロンや電話による食事・栄養に関する相談件数 ・子育て支援センター 453件 ・つどいの広場もこもこ 137件 ・つどいの広場きりんのおうち 119件 ・つどいの広場どれみ 30件 ・つどいの広場ほけっと 10件	子どもの食事や栄養に関する相談対応や情報提供を行うことで、食事に対する不安や悩みの解消を図る。	継続		
	相談体制の充実	乳幼児健診・育児相談	幼児健診や育児相談の場で相談、乳幼児健診後の電話相談や、要望に応じて訪問や来所、電話、インターネット相談を行う。	乳幼児健診後の電話による相談 65件 7か月児相談 422件 幼児健診での相談 683件 2歳児歯科健診での相談 234件 来所による相談 372件 電話相談 (妊産婦10件、乳幼児 317件) 訪問による相談 (妊産婦 1件、乳幼児 19件) インターネット離乳食相談 38件 ネウボラルームはぐくみ 来所相談 63件	食環境が大きく変化する妊娠期、乳幼児期の食に対する不安を軽減し、健康な身体づくりのための食の基盤を築くことができる。	継続		
		就労者への情報提供	企業へチラシを配布し、健康講話の実施や健康相談を受け付ける。	神奈川労務安全衛生協会平塚支部地区会で健康講話のチラシを配布した。	青・壮年期の食生活を見直す機会を作ることで、食を通じた健康づくりを意識づけることができる。	<継続>		
健康課	学習の場の充実	食育関連パンフレットの配付	婚姻届を提出する窓口に、新婚家庭向けの情報提供パンフレットを設置する。また、母子手帳を交付する際などに、父親になる方向けに「父子育児手帳」を配付する。「父子育児手帳」には、妊娠中の妊婦の食生活についてや育児に必要な離乳食、幼児食についても掲載している。	父子育児手帳配付数:1,842冊	生活が大きく変化するライフイベントにおいて、食生活を見直す機会を提供することができる。	継続		
		母親父親教室	母親父親教室では、助産師・保健師・栄養士・歯科衛生士などの専門職が、安心安全なお産を迎えるための教室を行う。また、栄養士が妊娠中から産後に必要な食生活について、講話や実習など、妊婦やその家族を対象に体験型の教室を行う。	【母親父親教室】 開催回数 6回 参加者数 妊婦 119人 夫 55人 その他 3人 内 容 講話と妊娠期の食事1食分の試食	食生活が大きく変化する時期に、食に関する情報提供、体験を行うことで、時期に応じた食生活について理解することができる。	継続		
		離乳食教室	各月齢に合わせ、離乳食の開始から卒乳までの内容を組み込んだ教室を行う。	離乳食教室5,6か月児 364人(母302人、父4人、祖父母17人) 離乳食教室7,8か月児 326人(母301人、父26人、祖父母9人) 離乳食教室9か月～1歳6か月児 296人(母253人、父29人、祖父母5人) 離乳食教室5か月～1歳6か月児 142人(母89人、父49人、祖父母4人)	離乳食期に保護者へ食生活の基礎について情報提供することで、乳幼児期の成長発達のための適切な食生活について普及啓発することができる。	継続 試食等含めた普及啓発ができるため、継続して実施する。		

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成29年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善工夫	備考
健康課	学習の場の充実	幼児教育	2歳児歯科健診の会場で、歯科衛生士と栄養士が幼児と保護者に対して噛むことの大切さや生活リズムについての集団指導を行う。	26回の健診の中で、各5～6回ずつ子どもと保護者に向けた食育(早寝早起き朝ごはん)を行った。また、保護者向けには媒体を用いて野菜摂取勧奨を行った。	「噛む」ことの大切さを専門職から聞くことができる。2歳児とその保護者に対して生活リズムを整えることや朝ごはんを食べる必要性について伝えることができる。野菜摂取勧奨ができる。	継続 保護者と子どもに引き続き普及啓発を行う。		
		思春期対策事業	思春期に必要な食生活や、将来、健康的な成人期を迎えるにあたっての教室を保健師、助産師、栄養士で行う。	公立中学校 2校(356人)	思春期に自分の適正体重や食事内容を知ること、健康的な成人期を迎えるための食生活について理解することができる。	継続		
		祖父母のための食育教室	保育所等で開催される敬老週間事業などへ出向き、祖父母を対象に食育教室を行う。	実施回数及び参加者数 教室開催園数 7園 参加者数 227人 資料配布園数 14園 配布数 668部	乳幼児期と高齢期における食育の普及を行うことができる。	<継続>		
		子どもの生活習慣病予防対策事業	小児期から規則正しい生活習慣を身につけ、生活習慣病を予防するために、5歳児肥満度調査や5歳児生活実態調査、幼児や保護者を対象とした巡回教室、予防相談などを行う。	5歳児肥満度調査:4～5月実施 ○5歳児生活実態調査:6月実施(隔年実施) 巡回教室:実施回数42回(40園)、 参加者数2,002人(園児1,754人、保護者248人) 子どもの生活習慣病予防相談:平成30年7月23日(日)10組参加 ○3歳児肥満対策強化:通年	幼児期における適切な食生活や生活リズムについて、幼児、保護者、関係機関に普及啓発することができる。	<継続> 早い時期から適切な食生活について啓発することが大切なため。		
	情報提供の充実	地域依頼食育教室の開催	地域で実施されている子育て支援事業に出向いて、食育講話や個別の相談を行う。	実施回数及び参加者数 家庭教育学級 2公民館 参加者数 41人 子育て支援 13地区 参加者数 398人 子育てサークル 2地区 参加者数 73人 保育園 2園 参加者数 53人 他課共催・依頼教育関係 4回 参加者数 95人	地域で食に関する情報提供や技術支援を実施することで、生涯に応じたライフステージへの食育を行うことができる。	継続		
	体験の場の充実	食育事業	食生活改善推進団体に委託し、地域住民が健康的な食生活の知識を身につけられるよう、講話や調理実習を取り入れた事業を行う。	実施日、地区、参加者数 平成29年11月25日(水) 松原公民館 6人 平成29年12月 2日(土) 金田公民館 11人 平成29年12月10日(土) 花水公民館 21人 平成30年 1月20日(土) 松原公民館 12人 平成30年 1月27日(土) 金田公民館 16人 平成30年 2月 3日(土) 神田公民館 9人 、 、 お節料理 、 、 節分料理	行事食をテーマに、伝統文化についても家庭で考えるきっかけとなる。	継続 公民館と連携して伝統料理を普及啓発していく。		
		親子で朝ごはんクッキング教室	未就学児とその保護者を対象に、バランスの良い朝食を簡単に調理し、試食します。また、食育クイズや生活リズムについての講話を行う。	5回実施 実施日:平成29年7月26、27、28、29、30日 対象:4～6歳の子どもと保護者 参加者数:98人(子ども 56人、保護者 42人)	子どもが調理に携わることで、食べ物や食べることに関心を持つことができる。保護者が子どもと一緒に家庭で食育を実施できる。	継続 保護者と子どもの双方に適切な食生活について普及啓発できる機会のため、継続して実施する。	家庭での実践が可能な朝ごはんのメニュー等を提案する。	

学校・保育所等における食育の推進の取組み

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成29年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善工夫	備考
教育指導課		食に関する指導	各小中学校において、食育全体計画を作成し、食教育推進担当教員や栄養教諭及び学校栄養士等が連携して、食に関する指導(食べ物の働き、マナー、献立作成等)を行う。また、米作りや野菜の栽培・収穫体験をし、食材への興味・関心を育てる。	小中学校の食教育推進担当者、栄養教諭及び学校栄養職員が一堂に会しての、食教育推進担当者会を開催した。本担当者会において、各校の食に関する指導の年間指導計画を持ち寄り情報交換等を行った。また、平成28年度の「食に関する指導」実施状況調査の結果を振り返るとともに、平成28年度の栄養教諭の取組の紹介をした。さらに、栄養教諭を中核としたネットワークによる食育の推進について、グループ協議を行った。	各小中学校に食教育推進担当者置き、43校全校が食育全体計画を作成し、食に関する指導を行える。	<継続> 今後も、食教育推進担当教員や栄養教諭及び学校栄養士等が連携して、食に関する指導(食べ物の働き、マナー、献立作成等)を行うとともに、米作りや野菜の栽培・収穫体験をし、食材への興味・関心を育てる必要があるため。	小中学校の食教育推進担当者、栄養教諭及び学校栄養職員が一堂に会しての、食教育推進担当者会の内容を更に充実したものとする。	
			幼稚園において、お弁当の時間に食べることの楽しさを感じられるような指導を行います。また、野菜の栽培・収穫体験をし、食材への興味・関心を育てます。	お弁当の時間を中心に、しっかり噛んでゆっくり味わって食べることの大切さや、みんなで食べるとおいしいという体験を積み重ねていけるよう、食に関する指導を行った。また、園庭を利用して野菜等を植えたり、愛着をもって育てたりしながら、食べ物への興味関心を高めた。また、みかん狩り等、自然の恵みを感じられる場を保育に取り入れた。	野菜等を育てることにより、栽培や収穫の喜びを感じ、食べる楽しみにつながる。	<継続> 今後も、栽培・収穫の喜びや、食べることの喜びや楽しさ等を感じるとともに、食べ物への興味関心を高めるため。	幼稚園での食育に関する情報交換や情報提供を行う。	
学校給食課	食に関する指導の充実	食に関する指導	各小中学校において、食育全体計画を作成し、食教育推進担当教員や栄養教諭及び学校栄養士等が連携して、食に関する指導(食べ物の働き、マナー、献立作成等)を行う。また、米作りや野菜の栽培・収穫体験をし、食材への興味・関心を育てる。	全校において、各学校の食に関する課題にあったテーマを設定し、給食時間、家庭科、学校保健委員会、その他で計2,224回指導を実施。 小学校 1,970回 中学校 254回	学校栄養職員・学校栄養教諭を通して、児童に望ましい食事のあり方等の食に関する指導を行い、時間、形態は学校の実態、裁量に合わせ、効果的な食教育のあり方を探りながら展開できる。	<継続>		
保育課			保育所において、保育士や栄養士が園児に対して野菜の栽培や調理体験、バイキング給食などを行う。	園の食事や野菜の栽培をつうじて、育てる・触れる・収穫する・調理する等の経験をし、皆で食べる楽しさを味わう。 給食の食材を使用して、クッキングをしたり、バイキング給食を計画し、実施している。 クッキング保育 実施回数 延べ201回 延べ参加人数 7,160名 バイキング給食 全園で実施 (頻度・実施年齢は園による) 主任保育士による食育 延べ101回 延べ参加人数 3,759名 栄養士による決まった時間での食育は行わなかったが、巡回時に教室を回り、声掛けをしたり、クッキングに参加した。	食育年間計画を活用し、年齢にあった体験等を実施することで、食に関する興味関心を持つ心を育てる。 子ども達が食材に触れることにより、苦手なものも進んで食べられるようになったり、食材に関する話題が増え、食に関する興味関心を導く。	<継続>		
学校給食課	給食を活用した取組みの推進	学校給食地場産野菜等使用推進事業	学校給食における地場産農産物等の積極的な使用に努め、「地産地消」の推進を図る。また、給食の予定献立表や給食時間の放送、平塚産野菜PRキャラクターを用いた給食を実施し、「地産地消」について児童へ啓発を行う。	年間使用品目52品目中平塚産野菜25品目 品目ベース使用割合48.1% 重量ベース使用割合21.1% 野菜以外の地場産品については、アジ、イワシ、カオリ、小松菜、トマト、パン、みかん、パン、白パン、ベジタマもなか、やまゆりポークを使用した。	給食を生きた教材として、地産地消の推進を行うことができる。また、教諭との連携により、学校給食における地場産品を題材にした授業を行うことで、児童の地場産農産物や農畜水産物への理解の増進につなげることができる。	<継続>		

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成29年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
学校給食課	給食を活用した取組みの推進	ふれあい給食	小学校に農業や漁業、畜産業の生産者及び関係者を招いて、小学生と一緒に給食を食べながら生産者の話を聞き、地域産業の理解や地産地消の推進につなげる。	市内28校中14校44クラスに生産者等関係者を招いて実施 【食材テーマ】 学校給食で使用している野菜全般……………12校 魚……………3校 豚肉……………1校 加工品……………1校 【関係団体等】 JA湘南、JA全農、平塚市漁業協同組合、やまゆりパーク生産者協議会、(株)フリーデンなど	ふれあい給食を通して、地域産業の理解や地産地消の推進につなげることができる。	<継続>		
保育課		給食試食会	保育所に園児の保護者を招き、園児と一緒に給食を試食する。また、栄養士の食育講話も行う。	周知方法…園だよりや園内掲示板で呼びかける。給食の準備も必要となる為、申込書によりあらかじめ参加人数の把握をする。 実施回数及び参加人数(公立9園) 試食会の実施…7園 延べ172名	食事の場がコミュニケーションの重要な場であることを理解し、年齢にあった味・量・盛り付け方等を知る。 食事に対する不安や悩みの解消を図り、食の大切さに対する意識を向上させる。	<継続>		
学務課	相談・情報提供の充実	児童健康教室(子どもの生活習慣病予防対策事業)	小学校4年生の肥満度が高い児童を対象に、医師や栄養士、運動指導士が健康相談や運動指導を行う。	健康教室(平成29年11月19日(日)実施) 参加案内配布人数 137人 参加者 15人とその保護者 ・健康教室は、身体計測(血圧測定含む)・医師面談・運動教室・栄養相談を実施 ・医師3名、運動指導士1名、栄養士3名が従事 ・健康教室欠席届出者と当日欠席者の46人に対し、栄養士からの食物摂取アドバイスの冊子、医師作成の生活習慣病対策資料を配布	健康や食事について専門的な指導・助言を受けることができ、日々の食事摂取の大切さへの理解が深まる。	<継続> 参加者からは、子ども自身が自分の体や生活習慣について考える良いきっかけとなった等の意見があがっており、生活習慣病の予防に効果があると考えられるため。	参加案内を配布した児童のうち半数以上は返信がないため、養護教諭や担任からの積極的な声掛けが必要である。	
保育課		開放保育	子育て家庭に対して、開放保育の場で献立表や食育だよりを配布し、食に関する情報提供や相談、簡単クッキング等を行う。	周知方法…園内掲示板、情報誌の発行、市ウェブでの広報 実施回数 全園 毎週1回 午前中2時間程度 参加人数 2～15名程度/回 クッキングの実施…開放保育参加者を対象として実施 実施園 1園 参加者 3組 7名	子どもの食事や栄養に関する相談対応や情報提供を行うことで、食事に対する不安や悩みの解消を図る。 献立表やサンプルケースの展示・簡単クッキング等により、食に関する興味関心を導く。	<継続>		

地域における食生活改善のための取組みの推進

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成29年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善工夫	備考
健康課		健康教室(疾病別)	生活習慣病の予防・改善のための知識と実践的技術の習得ができるように調理実習を行う教室の開催や、講話と運動を交えた教室を開催する。	周知方法:「広報ひらつか」、市ウェブ、チラシ等 実施回数:参加者数 【実習と講話】 メタボ予防クッキング教室 糖尿病予防 2回24人 高血圧予防 2回18人 【講話】 糖尿病予防教室 2回31人 【保健指導】 糖尿病重症化予防対策事業「糖尿病研究室」 開催回数: H29年度分6回 H28年度分フォロー3回 参加者数: 実人数44人、延人数271人 延人数104人	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育が実施できる。	拡充・充実 糖尿病重症化予防対策事業は3年目に入り、平成28、29年度フォロー教室及び新規対象者の教室を開催するため。		
			ライフステージに応じた教室を実施し、年齢ごとの課題について、知識や技術を提供する。	女性のための健康教室「美活セミナー」 周知方法:「広報ひらつか」、市ウェブ、チラシ等 実施日:平成29年9月26日(火) 参加者数:18人 内容:更年期世代の食生活について栄養士の講話と試食、保健師、歯科衛生士の講話、リンパ体操の実践	生涯におけるライフステージに応じた食育を実施することができる。	その他 教室としての実施はしないが、必要に応じてそれぞれの職種ごとに情報提供を行い、普及啓発をしていく		
地域包括ケア推進課	生活習慣病の予防・改善のための食育の推進	健康教室(ライフステージ別)	ライフステージに応じた教室を実施し、年齢ごとの課題について、知識や技術を提供する。	男の料理教室 中央公民館共催 開催回数:3回(2日間コース) 2日のうち1日を食生活改善推進団体へ委託 参加者数:40人/3回 内容:男性対象の高齢者のための健康教室で低栄養予防など栄養についての講話と調理実習を実施。 高齢者のためのいきいき料理教室 中央公民館共催 開催回数:22回 全回数食生活改善推進団体へ委託 参加者数:332人/22回 内容:高齢者の低栄養予防など介護予防についての講話と調理実習	高齢者特有の課題(低栄養・認知症など)について講話や調理実習を通して、高齢者の意識を高める。	<継続>	フレイル予防をテーマとし、低栄養予防を中心に高齢者の食生活について講話や調理実習を行う。	
健康課		運動教室	生活習慣病予防において大切な運動実践を通して運動の知識や技術の提供とともに、適正な食生活に向けた見直しを行う。	腹囲マイナス教室 周知方法:広報ひらつか、市ウェブ、チラシ等 実施回数:6回 参加者数:115人 実施内容:6日間コースの1日目と4日目に食事に関する講話を実施。3クール/年間。	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育が実施できる。	<継続> 適正体重と食生活についての普及啓発ができる。		
		生活習慣病予防料理教室	地域で活躍している食生活改善推進団体に委託して、地区公民館で生活習慣病予防料理教室を開催する。	周知方法:公民館だより 委託先:平塚市食生活改善推進団体 実施内容:地区会員による調理実習、健康課栄養士による講話 参加者数:8地区125人	人とのふれあいを通じた食育、生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育が実施できる。	<継続> 地域住民にとって身近な食生活改善推進員による普及啓発ができる。		

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成29年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善工夫	備考
健康課	生活習慣病の予防・改善のための食育の推進	健康相談	生活習慣病の予防・改善のため、生活環境に即した食事についてや介護予防につながる食事についての個別相談を実施します。	ヘルスアップ相談を23回実施 延べ相談者数164人 相談者の希望日時での健康相談を1回実施 延べ相談者数 1人 上記以外での来所相談 (所内指導日計表より) 延べ相談者数 3人 生活習慣病を主訴とした電話相談 (所内指導日計表より) 延べ相談者数 60人 家庭訪問 0回実施 延べ相談者数 0人	生涯におけるライフステージに応じた食育、生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	拡充・充実 次年度は、糖尿病重症化予防事業の対象者で教室不参加には訪問を行う予定。また、特定保健指導対象者で保健指導不参加の方に対して訪問を行う予定。		
地域包括ケア推進課		健康相談	生活習慣病の予防・改善のため、生活環境に即した食事についてや介護予防につながる食事についての個別相談を実施する。	内容:食生活に関する相談 <訪問> 件数:4件 延人数:10人 <来所> 件数:4件 延人数: 4人 <電話> 件数:2件 延人数: 2人	個々の状況に合った食生活指導や食事療法へのアドバイスをを行い、効果的に食生活改善を行う。	継続		
健康課		歯科健康教室	生活習慣病と歯科疾患との関係についての知識や、予防方法についての教室を開催する。	歯科医からきく 健康の秘訣講座 開催回数:1回 参加者数:17人 しって得する健口生活 お口の体操 開催回数:2回 参加者数28人 口臭予防 開催回数:1回 参加者数19人 大人のためのオーラルケア:開催回数 1回 参加者数23人 糖尿病予防教室や女性のための健康教室などで歯周病予防について普及啓発 開催回数:5回 参加者数:71人	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	<継続>		
健康課	食に関する普及・啓発	食育ガイドや食事バランスガイドなどの活用	健康づくりのための食生活の実現に向けた教育の際、食育ガイドや食事バランスガイドなど、栄養バランスなどに配慮した食生活を送るための指針を活用する。	[活用状況] 食事バランスガイド:母親父親教室、依頼教育など 食育ガイド:腹囲マイナス教室、メタボ予防教室など	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	<継続>		
市民情報・相談課		消費生活展	消費者団体の協力のもと、市民が食・環境・日常生活における幅広い消費生活に関心を持って行動してもらえるような情報提供を中心に開催する。	[消費生活展] 平成29年9月24日(日)10:00~15:30 消費生活センター内にて実施。 同日、「市民活動センターまつり」と「弦斎まつり」の開催により、盛況で、多くの市民へ情報提供できた。 7消費者団体が出展、行政から当課を含め3課が出展。 当日はエコバックセット(中に消費者被害未然防止チラシやパンフレット等入れたもの)200セット配布、スタンプラリーの終了者306人、スタンプラリー用紙配布枚数が512枚だったため、消費生活展来場者数512人。	健康づくりや食文化継承のための活動をしている団体の参加もあり、食育の情報提供・普及啓発活動の周知を行うことができる。また、「市民活動センターまつり」、「弦斎まつり」と同日開催することにより、そのエリアにたくさんの人出があるため、より多くの来場者に、情報提供できる。	<継続>		
健康課		健康づくり情報の発信事業	食を通じた健康増進に関する知識をFM放送(FMナバサ)やほっとメールひらつか(ひらつか子育て応援メール)等で発信する。	FM放送:2回 ホットメールひらつか:4回	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	<継続>		

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成29年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
健康課	食に関する普及・啓発	野菜プロジェクト	6月の食育月間に幼児健診を受診される保護者を対象として、「野菜を1日350g以上食べる」ためのPRや体験事業を実施する。また、ポスター等の掲示により普及啓発を行う。なお、2歳児歯科健診の集団指導時に保護者に対してフードモデルやポスターを用いて啓発を行い、子育て講座などでも保護者に対し野菜摂取量の確認と、講話を行った。	実施日:6月1日、6日、8日、13日、15日、20日 参加人数:延200人 実施内容:フードモデルを用いて、1日に必要な野菜摂取量を視覚に訴え、必要量を確認する 通年で「野菜1日350g食べましょう」のポスター掲示 2歳児歯科健診の集団指導で、保護者に対し1日に必要な野菜の量を周知 26回実施 936人(保護者人数) 子育て講座 10回実施 130人(保護者・スタッフ人数)	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	<継続>		
中央公民館	地域における食育に関する情報提供の充実	公民館事業での食育の推進	公民館事業において、料理教室などを通じた食育の機会を提供する。	地域の食生活改善推進委員や、健康課・地域包括ケア推進課の協力により、高齢者を対象とした「高齢者(シニア)のための料理教室」を実施した。 10事業 参加者数 延162人(四之宮、花水、中原、横内、岡崎、大神、土屋、吉沢、旭南、旭北) 家庭で作られる機会が少なくなった味噌を作り、食文化の継承を図った。 2事業 参加者32人(須賀、土屋) 「ビーチdeお魚教室」などの魚さばき教室 6事業 参加者数 延131人(須賀、花水、北ブロック合同事業、吉沢、大神) 男の料理教室 7事業 参加者延139人(須賀、四之宮、横内、大神、岡崎、金目、吉沢) 親子でキッシュとデザート 参加者11人(須賀) 父の日料理教室 参加者20人(中央・地区) とよだ子ども料理教室 参加者25人(豊田) ふれあいファーム 参加者数 延143人(豊田) 食育講座 参加者10人(岡崎) そば打ち料理教室 参加者10人(中原) 季節の料理教室 3事業 参加者数 延34人(金目) おもてなし料理教室、親子料理教室 12事業 参加者数 延229人(花水、中原、神田、横内、金田、旭南、旭北) メタボ予防教室 5事業 参加者数 延74人(なでしこ、四之宮、横内、岡崎、土屋) 子どもを対象とした料理教室(味噌汁、餃子、マドレーヌなど) 9事業 参加者数 延224人 合計 63事業・参加者数 延1173人	幅広い世代の方が参加できる食育の学習機会を提供することで、食への関心を高めることができる。 地場産の食材を取り入れた料理教室を実施することで、農作物や生産者へ感謝の心を育むことができる。	<継続>	講師や協力者の高齢化が進んでいるだけでなく、参加者も高齢化が進んでいる。地域の協力が不可欠なので、後継者となる人材を育成しなければならない。	
地域包括ケア推進課		地域依頼教育	公民館や自治会、地区社会福祉協議会などと協働し、地域に向いて食に関する健康講話や健康相談を行う。	<栄養講話> 開催回数:18回 参加者数:延385名 内容:高齢者を対象とした栄養講話 <調理実習> 開催回数:6回 参加者数:延104名 内容:高齢者を対象とした栄養講話と調理実習による栄養教室	栄養講話や調理実習を通して地域の高齢者の食生活改善や健康のための知識を広める。	<継続>	依頼者や参加者の知りたいことなどニーズにあったテーマに沿った教室の開催。	
健康課			公民館や自治会、地区社会福祉協議会などと協働し、地域に向いて食に関する健康講話や健康相談を行う。	実施回数:5回 参加者数:192人	人とのふれあいを通じた食育、生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育が実施できる。	<継続>		

食育推進運動の展開

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成29年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
健康課	マンパワーの育成や活動支援への取組み	食生活改善推進員の養成	地域での食生活改善活動に必要な知識と実践のための技術を習得するための講座を開催する。	平塚市食生活改善推進員養成講座 12回実施、参加者数延59人 育成事業:役員会での助言指導 10回実施、参加者数延125人	人とのふれあいを通じた食育が実施できる。	<継続> 地域での活動が円滑に実施できるよう、支援が必要。		
		食育に関するボランティアへの育成と活動への支援	食生活改善推進員が各地域の特色を活かした食生活改善活動を実施できるよう、活動支援や技術提供などを行う。 班長会等において、会員の育成や活動していくにあたっての支援を実施する。	総会、班長会、離乳食教室リハーサル、イベントのレシピ作成における助言・指導 実施回数:8回 延べ人数:247人	人とのふれあいを通じた食育が実施できる。	<継続> 新しい情報の提供、支援が必要。		
	食育推進に関する情報提供の推進	食育活動の情報の共有化	地域で食育活動を実施している団体(食育推進会議委員)の活動状況を把握し、行政と市民の協働による食育の推進を図る。	食育推進会議開催 開催回数:1回	生涯におけるライフステージに応じた食育、人とのふれあいを通じた食育が実施できる。	<継続>		

生産者と消費者の交流の促進及び環境との調和のとれた
農水産業の活性化

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成29年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
農水産課	地産地消の推進	市内直売所	平塚市公式ホームページで市内の野菜・果樹、花きを販売する直売所を紹介する。	引き続き、市ウェブで生産者や直売所(市内の野菜・果樹・花きの生産者やJA湘南各支所直売所を紹介するページ)を紹介した。	市内生産者の情報を広く発信することにより、地産地消や食育の推進を図る	継続	適宜、市ウェブの内容を確認して、最新の情報を掲出していく。	
		地場産品PRイベント	「美味花市(うまかいち)」や「JA湘南でてこいまつり」、「地どれ魚直売会」などのイベントを通じ、地場産農水産物のPRを行う。	若手農業者による地場産農産物即売会「美味花市(うまかいち)」 開催なし JA湘南でてこいまつり 実施日:11月11日(土)～12日(日) 平塚市総合公園 地場産水産物の直売会「地どれ魚直売会」 実施日:4月28日、5月26日、6月23日、7月28日、8月18日、9月29日、11月24日、12月15日、2月23日、3月23日 計10回	各イベントで、平塚産農水産物の販売やPRを行い、地産地消の推進を図る。	継続 実行委員(市内農家)の営農状況の変化により活動が難しくなったため、美味花市(うまかいち)は平成30年度以降は開催しない予定。	新規の参加者を集めるため、幅広く周知を行う。	
		ふれあい給食事業	小学校に農業や漁業、畜産業の生産者及び関係者を招いて、小学生と一緒に給食を食べながら生産者の話を聞き、地域産業の理解や地産地消の推進につなげる。	内容:特別授業、ふれあい給食(寄贈式) 対象:5年生 実施日 富士見小学校 平成30年 2月21日(水)(寄贈式あり) 吉沢小学校 平成29年 9月11日(月) 豊田小学校 平成29年11月17日(金) 港小学校 平成30年 1月25日(木)	農業、漁業、畜産業の生産者の話を直接聞くことで、食への興味をもってもらい理解を深める。	継続	次年度以降も継続する。	
産業振興課		湘南ひらつかふれあいマーケット	生産者と市民によるふれあいの場の創出や地場産業の振興を図るため、地場産品の販売拠点として毎月1回開催する。	周知方法 神奈川新聞やタウン誌への開催案内の掲載や市ウェブ等で周知を行った。 開催回数 11回(10月は荒天のため中止) 来場者数 約7,900人 内容 出店者会が中心となり、朝市交流等のイベントを開催することで、来場者が楽しみながら買い物できる朝市を開催することができた。	生産者が市民と直接ふれあいながら平塚産の野菜や魚、湘南ひらつか名産品等を販売することで地場産品の周知や理解が進み、地産地消の推進が図られる。	継続		
農水産課	農水産業に関する理解を深める	ひらつか花アグリ米づくり体験隊	消費者自らが米づくりに参加することで、農業の理解を深め、本市の米の魅力を再発見する。地元の専業農家組織が講師になり、家族で田植え、草とり、収穫体験(稲刈り体験、乾燥・もみすり機の作業見学)後、自分たちで作ったお米を受け取る一連の体験事業を行う。	参加者 14家族49人 実施結果 6月24日 田植え体験 7月15日 草取り体験 10月21日 収穫体験(稲刈り体験) 悪天候の為、未実施 10月22日 収穫体験(もみすり見学) 悪天候の為、未実施	米づくりの過程を体験することで食と農のつながりについて理解を深める。	<継続>		

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成29年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善工夫	備考
農水産課	農水産業に関する理解を深める	親子ふれあい体験(農業)	ひらつか花アグリ内で、農産物の栽培管理や収穫を体験する親子野菜づくり教室、採れたて野菜調理教室を開催する。	親子野菜づくり教室(春の部) 参加者:7組19名 実施結果 4月22日:種、苗植え付け体験 5月27日:管理作業、種まき体験 7月22日:収穫体験、採れたて野菜調理体験 親子野菜づくり教室(秋の部) 参加者:9組22名 実施結果 8月26日:種、苗植え付け体験 9月30日:草取り・管理作業体験 12月 3日:収穫調理体験	親子そろって野菜づくりの過程を体験し、収穫直後の野菜を食べることで旬で新鮮な農産物のおいしさや食の安全管理の大切さについて理解を深める。	<継続>	市内市外共に多くの方に幅広く周知を行う。	
		ヒラメ稚魚放流、親子交流海体験	小学生を対象に遊漁船に乗船し、ヒラメの稚魚を放流する体験を船上から行う。	・ヒラメの稚魚放流(小学5年生) 主催 平塚市漁業協同組合 実施日 7月10日 参加者 120名	稚魚の放流や環境面から海を直接見ることで、水産業に親しみと理解を深めてもらう。	<継続>	次年度以降も継続する。	
	市民農園の利用区画数の増加	市民農園	農業委員会等関係団体と連携しつつ、毎年1園程度開設する。	北金目市民農園第2の増設の要望があり、開設に向け手続きを進めている。 また、市ホームページで空き区画情報の提供や公民館で市民農園の案内チラシを配架し、市民農園の利用率向上に努めた。	市民農園で農作業をすることで、農業の難しさや、収穫の喜びを家族で実感することにより、食べ物の大切さを認識できる。 様々な農作物を栽培することで、食べ物に興味を持ち、食事の大切さを再確認できる。	<継続>	市民農園の利用者が減少していく中、市ウェブで空き区画情報の提供や公民館で市民農園の案内チラシを配架し、市民農園の利用率向上に努める。	
	水産業を体験する機会の充実	体験乗船	小学生を対象に遊漁船に乗船し、沖に張られた定置網や潮目を観察した後、相模湾を遊覧する。	ヒラメ稚魚放流、親子交流海体験に同じ	地元漁業者が働く海を直接見ることで、水産業に親しみと理解を深めてもらう。	<継続>	次年度以降も継続する。	
	魚食の普及活動	魚食普及事業	湘南ひらつか魚まつり朝市、魚のさばき方教室などを通して、魚食の普及を図ります(湘南ひらつか魚食普及協議会主催)。	主 催 湘南ひらつか魚食普及協議会 周知方法 広報ひらつか、市ウェブ及び関連施設でのポスター掲示 実施回数 魚まつり朝市(1回)参加者数 約2,900人 ふれあいマーケット(10回) 魚のさばき方教室(3回)参加者数 56人	平塚漁港に水揚げされた水産物等の購入やさばく機会を増やし、地産地消や魚食の推進を図ることができる。	<継続>	次年度以降も継続する。	

食文化の継承、展開のための活動の支援

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成29年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善工夫	備考
社会教育課	村井弦齋による食育の思想の継承	村井弦齋まつり	「ふるさと歴史再発見事業」の一環として、村井弦齋公園において年に1回、市民との協働により開催する。明治時代の料理を現代風にアレンジした料理の展示、販売などにより、当時の食文化を偲ぶことができる。	第18回村井弦齋まつり ・事業の周知方法 広報ひらつか9月第1金曜日号掲載、ポスター掲示、チラシ配布、記者発表 (同日に開催した「ひらつか市民活動センターまつり」「みんなの消費生活展」と協力して実施) ・開催日時及び来場者数 平成29年9月24日(日) 10:00～14:30 1,347人 ・食道楽レシピ再現料理の試食 ・平塚産農産物PRキャラクター「ベジ太」の参加 ・「食を楽しむ」をテーマとして実施した。	村井弦齋まつりにおいて、弦齋料理教室における食道楽レシピの再現料理の試食により、食育の大切さを周知することができる。	<その他> 「村井弦齋まつり」は20回の節目も近いことから、現在実行委員会において、まつりの趣旨や今後の方向性について検討を行っている。食育の啓発を中心にしたという意見もあるが、当課だけでは対応が難しいこともあり、今後のあり方について関係団体と協議していくとともに、関係各課に協力を仰いでいきたい。		
健康課	食文化を継承する活動に対する支援	食育ボランティアの活動に対する支援	地域で食文化を継承する教室を始め、様々な活動を展開している食育ボランティアに対し、支援を行う。	定例会講話 :2回113人 献立監修、助言:2回 4人	人とのふれあいを通じた食育が実施できる。	<継続> 地域での活動が円滑に実施できるよう支援が必要。		
学校給食課	食文化の継承事業の充実	学校給食における食文化の継承	学校給食での行事食を通じて、食文化や食習慣を伝える取り組みを行う。	4月:入学・進級祝い(お祝いデザート) 5月:端午の節句(ちまき) 6月:歯の衛生週間 (凍り豆腐のみそ炒め、カミカミ昆布、大豆と豚肉の中華煮、小魚のつくた煮、いりどり) 7月:七夕 (いかの短冊揚げおろしソース、七夕汁、七夕デザート) 9月:十五夜(月見団子、うさぎ型ハンバーグ) 10月:秋の実り(さつまいもごはん、筑前煮(さといも等)) 10月:ハロウィン(パンプキングラタン、かぼちゃハンバーグ) 11月:秋の紅葉(ふきよせごはん、さんまのかば焼き) 12月:冬至(かぼちゃほうとう、とりのゆず風味焼き) 12月:クリスマス(クリスマスデザート) 1月:正月 (松風焼き風ハンバーグ、なます風サラダ、白玉雑煮) 1月:鏡開き(おしるこ) 2月:節分(いわしの中華ソース、福豆) 3月:ひな祭り(五目ずし、ひなあられ) 3月:防災給食 (防災用食品アルファ米を使用したメニュー) 3月:卒業祝い(赤飯、お祝いデザート)	行事食を通して食文化の啓発ができる。	<継続>		

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成29年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善工夫	備考
中央公民館	食文化の継承事業の充実	公民館における食文化継承事業の実施	地域の協力を得て、家庭で作られる機会が少なくなった季節の料理(おせち料理など)や、伝統行事(だんご焼きなど)の食文化を継承する講座を実施する。	地域の食生活改善推進委員等の協力や、健康課・地域包括ケア推進課との共催等により、おせち・節分等をテーマとした「季節の料理教室」を実施した。 8事業 参加者数 延84人(松原、花水、大神、神田、金田) 手打ちそばを作り、日本の食文化に関心を持ってもらう取り組みをした。 1事業 参加者数 延10人(中原) 家庭で作られる機会が少なくなった味噌を作り、食文化の継承を図った。 2事業 参加者32人(須賀、土屋) 家庭で作られる機会が少なくなった和菓子を作り、食文化の継承を図った。 3事業 参加者数 60人(崇善、なでしこ、神田) 地区のだんご焼きに持っていくために「おだんご作り教室」を小学生とその保護者を対象に実施した。1事業 参加者69人(金田) 地域団体との共催により、「もちつき体験」を実施した。 1事業 参加者212人(城島) 合計 16事業・参加者数 延467人	昔から受け継がれてきた料理や伝統行事の食文化を理解し、食の大切さを再認識することができる。 食を通して家族や地域のつながりを深めることができる。	<継続>	講師や協力者の高齢化が進んでいるだけでなく、参加者も高齢化が進んでいる。 地域の協力が不可欠なので、後継者となる人材を育成しなければならない。	

食の安全性、栄養・その他食に関する調査、情報提供

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成29年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善工夫	備考
市民情報・相談課	食の安全・安心に関する講座の開催	暮らしの講座	市民が自立した消費者を目指すための支援として、専門家を講師に招いた講座を開催する。講座では、食の安全性等をテーマにした幅広い消費生活に関する知識や情報を提供する。	【暮らしの講座】 平成29年11月20日(月)10:00～12:00 神奈川県食の安全・安心推進会議と共催。 平成29年度かながわ食の安全・安心キャラバンの1講座として開催。 参加者数 22人 内容:講義 講師 一般社団法人日本食品添加物協会 清水 亮輔 テーマ「正しく知ろう!食品添加物～その役割と安全性～」	市民が食品添加物に関する正しい知識を身に付け、食品の安全・安心への理解を深めるとともに、自立した食生活を送ることができるようになること。	継続		
学校給食課	学校給食での取組の推進	学校給食での食の安全	残留農薬検査、O-157細菌検査、一般細菌検査、放射性物質検査を実施する。	物資選定委員会を開催し、各食材が食品衛生法の基準にあったものであるか、産地、加工地、成分表、各検査証明書等で安全性の確保に努めた。 市物資選定委員会 2回開催 共同調理場物資選定委員会 11回開催 食材や提供食について、残留農薬検査、O-157細菌検査、一般細菌検査、放射性物質検査を実施した。 残留農薬検査 1回実施 O-157細菌検査 3回実施 一般細菌検査 4回実施 放射性物質検査 4回実施	各検査を実施することで、食の安全を実証できる。	<継続> 食の安全を実証するため、引き続き各検査を実施する。		

第2次平塚市食育推進計画中間評価アンケートについて

H30.8.8

○前回(平成26年評価アンケート)からの変更点

	(第1次)評価アンケート	(第2次)中間評価アンケート
実施事務	食育推進計画単独調査	健康増進計画との合同調査
調査票枚数及び設問数	A4裏表4枚(P7) 設問数 34問	見直し予定 ↳ 健康増進計画担当者と調整
対象者	0歳～75歳までの3000人	20歳以上の3000人
実施期間	平成26年5月2日～5月30日	平成31年5月
調査内容	1次評価項目及び2次計画目標策定項目	2次評価項目

○スケジュール

日程	会議名・担当	内容
平成30年9月～11月	平塚市食育推進計画進行会議	中間評価アンケート(仮称)案協議
平成31年2月	平塚市食育推進計画進行会議	中間評価アンケート(仮称)案最終確認
平成31年3月	平塚市食育推進会議	中間評価アンケート(仮称)案審議
平成31年5月	事務局	食育推進計画評価(仮称)アンケート実施
平成31年6月	事務局 パンチ依頼	アンケート集計
平成31年7月	平塚市食育推進計画進行会議	アンケート結果報告
平成31年8月	平塚市食育推進会議	アンケート結果報告
平成31年9月	事務局	HPにてアンケート結果報告

平成26年度 食育推進のための実態調査 設問確認表

設問		設問根拠			
		第1次 評価	第2次 指標	健康増進 計画指標	関係所管課 確認事項
問1	あなたの性別を教えてください。	○	○	○	
問2	あなたの年齢を教えてください。	○	○	○	
問3	あなたにもっともあてはまるものを選んでください。	○	○	○	
問4	現在の家族構成は次のどちらですか。	○	○	○	
問5	健康状態は次のどちらですか。				○
問6	日頃、次のうちで主に感じることはありますか。				○
問7	食事で気をつけていることはありますか。	○			
問8	朝食を食べる頻度はどのくらいですか。	○	○		
問9	どのようなものをよく食べていますか。	○			
問10	食べない理由は何ですか。				○
問11	朝食を家族と食べることはどのくらいありますか。		○		
問12	夕食を家族と食べることはどのくらいありますか。		○		
問13	噛み方、味わい方といった食べ方に関心がありますか。		○		
問14	普段の食生活において、よく噛んで、味わって食べていますか。				○
問15	食品全般を買う際、どんなことを確認しますか。				○
問16	野菜や魚、肉を購入する際、産地を確認しますか。		○		
問17	地元産のものを優先したいと思いますか。		○		
問18	地場産品(農水産物)で思い浮かぶものはありますか。				○
問19	地場産品を使うことの利点は何だと思えますか。				○
問20	どれくらいの頻度で魚を食べていますか。				○
問21	どれくらいの頻度で地元産の野菜、果物、花などの農産物を購入できる直売所を利用したことがありますか。				○
問22	「食育」について関心がありますか。	○	○		
問23	「食育」に関心がある理由は何ですか。				○
問24	「村井弦斎(明治時代から昭和時代にかけて平塚に住み、食育の重要性を説いた小説家)」という人を知っていますか。	○	○		
問25	毎日の食生活で、健康的な食事内容を心がけていますか。		○	○	
問26	具体的にどのような食事内容を心がけていますか。		○	○	
問27	あなたの身長、体重を教えてください。				○
問28	自分の体型をどう思いますか。				○
問29	野菜やいも、海藻などのおかず(副菜)をどのくらい食べますか。	○	○	○	
問30	平塚市で行っている食育事業で知っているものはありますか。	○			
問31	平塚市で行っている食育事業で参加したことがあるものはありますか。				○
問32	平塚市で行っている食育事業で参加したい、または興味がある事業はありますか。				○
問33	農林水産業の作業などを体験したことがありますか。		○		

平成30年度平塚市食育推進計画 予定表

会議名	構成メンバー	平成30年									平成31年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平塚市食育推進会議	委員					推進会議開催		文書で確認				推進会議開催	
						・食育推進計画の事業に関する調書について		中間評価アンケート案検討				中間評価アンケート(案)審議	
						・中間評価アンケートについて							
						・平成30年度の予定について							
平塚市食育推進計画進行会議	関係各課の担当者			進行会議開催				進行会議開催もしくは文書で確認			進行会議開催		
				・食育推進計画の事業に関する調書について				中間評価アンケート案検討			中間評価アンケート(案)最終確認		
				・中間評価アンケートについて									
				・平成30年度の予定について									
事務局	健康課	・平成29年度事業に関する調書取りまとめ											・平成30年度事業に関する調書の作成依頼 ・アンケート印刷準備